３　人権教育の充実

（１）今年度の課題

ア　同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する基本的認識を深める研修の充実を図る。

イ　人権教育の目標達成に向けた適切な点検・評価と推進体制の機能強化を図る。

ウ　人権教育の視点に立った授業づくりと指導方法等の工夫改善を図る。

（２）課題解決に向けた取組

ア　同和問題をはじめとする様々な人権問題について、すべての学校で計画に基づいた教職員研修及び人権学習が確実に実施されているか、状況の把握と指導・助言を行う。

イ　各学校において、人権教育に関する課題の把握とその改善のための取組及び点検・評価が推進されるよう効果的な研修（協議や演習）の場を設定する。

「人権教育年間実践計画」を活用した各学校の教育目標達成に向けた、組織的・計画的・継続的な取組の推進を図る。

ウ　人権教育で育てたい資質・能力として示されている３つの側面を、各教科・領域でどのように育てるか、その具体的な指導事例として「人権教育推進資料」の積極的活用を推進する。

（３）取組の実際

ア　教職員研修の充実について

（ア）人権教育主任研修会

５月の人権教育主任研修会で、「水俣病患者家族に生まれて」と題して講話（講師：漁師、水俣病資料館語り部　杉本　肇　氏）を実施し、併せて熊本県における重要課題に対しての本年度の取組の方向等について周知を図った。「平成２７年度　人権教育推進状況調査」において、教職員研修の推進状況に関する結果は次のとおりだった。（一部抜粋）

（　）内は昨年度

① 年間実施回数［平均］

小学校	中学校
5.9（6.2）	４.０（4.3）

② 研修方法　［小・中全58校中（昨年度60校中）］

	小学校		中学校	
	学校数	割合	学校数	割合
参加体験型学習を研修に取り入れた学校	27(21)	73.0%	15(14)	71.4%
現地学習を実施した学校	27(26)	73.0%	11(14)	52.4%
講話（講師招聘を含む）を実施した学校	35(25)	94.6%	20(16)	95.2%
ビデオ（ＤＶＤ）視聴等	37(13)	100%	21(4)	100%

③ 現地研修状況［小・中全58校中（昨年度60校中）］

研修先	同和問題に関する研修	水俣病に関する研修	ハンセン病に関する研修
学校数	１１校（１２）	１０校（７）	１４校（１７）

④ 人権教育の取組の点検・評価する研修（アンケート等調査結果の分析を含む）の実施状況

小学校３６校　９７．３％（94.6）	中学校１３校　６２．０％(87.0)

すべての学校で、人権教育に関する教職員研修計画が立てられ、年間を通して計画的に実施されていた。ハンセン病問題啓発ＤＶＤの活用を含めビデオ（Ｄ

ＶＤ）視聴等は、すべての学校で実施されていた。人権教育の取組の点検・評価する研修（アンケート等調査結果の分析を含む）については、中学校において実施率が２２％低下しており改善が必要である。

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた人権教育の推進のためには、教職員の基本的認識を深める必要がある。今後も関係法令・施策をはじめ教職員の基本的認識を深めるために、校内研修等の充実を図っていただきたい。

（イ）「人権教育フォーラムinあまくさ」の実施について

各学校でのこれまでの取組の成果と課題を共有し「人権尊重の精神に立った学校（園）づくり」に向け、人権教育の充実・深化を図ることを目的として、１１月に「人権教育フォーラムinあまくさ」を実施した。

午前中の全体会では、「いじめや差別をなくす力を子どもたちに、そして、学校に」という演題で講演をいただいた。同和問題の基本的認識を深める内容をはじめ、今後の人権教育を推進するに当たっての多くのご示唆をいただいた。

＜講師：熊本県人権教育研究協議会
会長　野口　誠也　先生＞

午後からは、２つの分科会で実践発表や班別協議を行った。

「人権尊重の精神に立った学校づくり」のテーマのもと、第１分科会では、河浦小学校　兼田恭宏校長から、【「環境づくり」「人間関係づくり」「学習活動づくり」の３つの視点からのアプローチ】と題して報告がなされ、実践事例をもとに協議を深めることができた。

第２分科会では、五和中学校　益尾慎吾校長から、【知的理解と人権感覚の育成に向けた　指導方法等の工夫・改善】と題して報告がなされ、実践事例をもとに協議を深めることができた。２つの分科会では、ともに同和問題をはじめ様々な人権問題の解決にどのようにつなげているのかという視点を持ち協議を深めることができた。

また、各分科会の班別協議では、昨年度より中学校区を基本とし一部高等学校の先生方も加え班編成を行っている。人権教育についても、小・中連携を一層図っていただきたい。

イ　推進体制の機能強化と適切な点検・評価について

５月の人権教育主任研修会では、すべての学校の人権教育主任に対して、「主任の役割」や「人権教育の取組の方向」の趣旨等について講話を行い、資質の向上を図るとともに、校内での推進体制の機能を強化するよう助言を行った。

「平成２７年度　人権教育推進状況調査」において、推進体制状況に関する結果は、次のとおりだった。

校内の推進体制について［５８校中］　　（　）は昨年度
○ 校内における人権教育を計画的に推進している。 （１…計画的に　２…ほぼ計画的に　３…あまりしていない　４…していない） １…５５校 94.8%(85.0)　２…９校 5.2%(15.0)　３…０校　４…０校
○ 学校での校内推進委員会開催回数［年間平均回数］ ・小学校　５．９回（５．９）　中学校　７．０回（５．９）

○ 人権教育の全体計画及び年間指導計画の見直し・策定について
（１…全職員で行う　２…主に推進委員会　３…人権教育主任　４…行っていない）
１…５３校 91.4%　２…３校 5.2%　３…２校 3.4%　４…０校
(71.7)　(18.3)　(10.0)　(0)

推進体制の機能強化については、ほとんどの学校で、人権教育主任を校内のミドルリーダーとして位置づけ、校長のリーダーシップのもとすべての教育活動において全職員で取り組む体制づくりができていた。

人権教育推進委員会については、すべての学校で開催され、「実態把握と課題の整理」「人権教育諸計画の見直し」「人権月間（週間）等の取組」「人権教育の取組に関する企画立案の検討」等の時間が設定されていた。今後も、計画の策定及び教育活動の企画等で、人権教育主任に過重負担とならないよう、効果的な役割分担のもと、学校全体で取り組んでいただきたい。

なお、「人権教育充実のための点検・評価項目の活用」については、各学校でも「平成２７年度の重点的な取組に関する点検・評価項目例」を参考に、学校評価項目への位置づけ等が行われているが、今後も一層活用を図っていただきたい。

ウ　人権学習の推進について

（ア）取組状況について

学校訪問指導においては、人権学習を実施していくうえで、「学校経営案に示された重点指導事項と学級経営案の具体的な取組との整合性が図られているか」「人権教育諸計画が天草教育事務所取組の方向を踏まえた計画となっているか」という視点で点検を行った。また、併せて週計画案や人権学習実践記録簿の点検を行い、人権学習の実施状況を把握し、必要に応じて計画の見直しや次の指導に生かすための実践記録の作成、授業改善への助言を行った。

（イ）人権学習推進状況について

「平成２７年度　人権教育推進状況調査」において、各学校の人権学習の推進状況は次のとおりだった。

① 熊本県における重要課題をテーマにした人権学習

※一部湯島中学校を除く　（　）内は昨年度	小学校		中学校	
	学校数	割合	学校数	割合
同和問題を「授業」で実施している学校数	37(37)	100%	21(23)	100%
水俣病問題を「授業」で実施している学校数	37(37)	100%	20(23)	100%
ハンセン病問題を「授業」で実施している学校数	37(37)	100%	20(23)	100%

② 同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する学習の実践状況

※全学年合計の平均実施時数、（　）内は昨年度	小学校〔時間〕	中学校〔時間〕
同和問題	３．８（ 5.1）	７．２（ 8.0）
水俣病をめぐる人権	６．９（ 3.8）	２．２（ 2.4）
ハンセン病回復者等の人権	１．８（ 1.7）	２．３（ 2.5）
子どもの人権	１１．０（12.1）	０．６（ 1.5）
いじめ問題	９．９（ 8.1）	５．２（ 3.6）

熊本県における重要課題である同和問題、水俣病をめぐる人権、ハンセン病回復者等の人権をテーマとした学習については、すべての学校で実施されていた。

今後も、年間指導計画に位置づけ、各学年の実態に応じた系統的な指導を確実に実施するようお願いしたい。

（ウ）人権教育推進資料の「授業づくり」への活用について

次の一覧は、過去７年間に熊本県教育委員会から出された人権教育推進資料である。これらは、人権学習を行ううえで、大変参考になる資料である。

【平成２０年度人権教育推進資料】
「人権教育の指導方法の在り方について［第三次とりまとめ］」より
【平成２２年度人権教育推進資料】
「人権教育の指導方法の在り方について［第三次とりまとめ］」の活用を図るために
「拉致問題に関する学習指導資料～ＤＶＤアニメ「めぐみ」の視聴を通して～」
【平成２３年度人権教育推進資料】
「人権教育の指導方法の在り方について［第三次とりまとめ］」の活用を図るために
【平成２４・２５・２６・２７年度人権教育推進資料】
「各教科・領域等における人権教育の推進」を図るために

「平成２７年度人権教育推進状況調査」によると、本資料については、すべての学校で活用されている。活用の場面については、次のように、年間指導計画の作成や校内研修の際に活用した学校が多かった。しかし、「授業づくり」に活用している学校は、中学校が７０％台となっている。

平成２４・２５・２６・２７年度人権教育推進資料		小学校数	中学校数
①	年間指導計画作成	31（83.8%）	21（100%）
②	校内研修	34（91.9%）	21（100%）
③	授業	31（83.8%）	15（71.4%）
④	校種間連携	7（18.9%）	6（28.6%）

「平成２４・２５・２６・２７年度人権教育推進資料」には、単元のねらいや目標を達成することを第一に考え、そのうえで、人権教育で育てたい資質・能力として、第三次とりまとめに示されている３つの側面を、各教科・領域でどのように育てるのか、その具体的な指導事例を「人権感覚を育てる授業づくりの指導事例」と「知的理解を深める授業づくりの指導事例」に分類し、掲載してある。校内研修等で、意図的・計画的に取り上げ、授業づくりへ積極的に活用していただきたい。

特に、「人権が尊重される授業づくりの視点」については、学習指導案作成の参考にしていただきたい。さらに、各学校の人権教育で育てたい資質・能力や児童生徒の実態に応じて重点化を図り、研究授業における授業評価項目（チェックリスト）としても活用していただきたい。

人権が尊重される授業づくりの視点
〇自己存在感を持たせる支援を工夫する。
〇共感的人間関係を育成する支援を工夫する。
〇自己選択・決定の場を工夫して設定する。

エ　研究指定校の取組

上天草市立上小学校では、平成２７・２８年度文部科学省・熊本県教育委員会・上天草市教育委員会の指定を受け、人権教育研究指定校として「人権教育を通じて育てたい資質・能力」「人権が尊重される学習活動づくり」「人権が尊重される人間関係づくり」「人権が尊重される環境づくり」について研究・実践が進められている。

「人権教育を通じて育てたい資質・能力」について、目指す児童の具体的な姿を自校化し学習活動に位置づけるなど、日々の授業の中で、人権教育を通じて育てたい資質・能力の育成が図られている。さらに、人権が尊重される授業づくりの視点を設定するにあたっては、人権教育を通じて育てたい資質・能力を育成できる視点を設定するよう配慮がなされている。

〈上小学校４年生国語「ごんぎつね」の指導計画一部抜粋〉

次	時	学習活動	評価基準（評価方法）	人権教育を通じて育てたい資質・能力	人権が尊重される授業づくりの視点
1	1	全文を読み登場人物と場面設定を確かめ、初発の感想を書く。	【関・意】（お話とびらカード） B　興味を持って全文を読み、自分なりの感想を持っている。 手だて：心に残った場面を開かせ、感想を書かせる。	**価値的・態度的側面ア②** 自分もがんばればできるようになると考え、苦手なことやできないことにも意欲的に活動する。	**自己存在感ウ** 賞賛・承認・励ましの言葉かけを行う。
2	2	１の場面を読み、いたずらをするごんの気持ちを読み取る。	【読】（発言・お話とびらカード） B　さびしさからいたずらをするごんの気持ちをおさえている。 手だて：人物像からいたずらする理由を考えさせる。	**価値的・態度的側面ア①** 自分のよい所に気付き、自分に自信を持とうとする。	**自己存在感ウ** 発言しない児童に自分の考えに自信を持たせるようにする。

人権が尊重される学習づくりをはじめ、人権教育を推進するうえで大変参考となるので、ぜひ参考にしていただきたい。

（４）成果と課題

ア　成果

・「人権教育主任研修会」「人権教育フォーラムinあまくさ」において、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に資する講演等を実施し、基本的認識を深めることができた。

・すべての学校で、人権教育主任を中心に人権教育推進委員会が開催され、定期的に児童生徒理解のための時間が設定されている。

・「人権教育推進資料」の各教科等授業での活用が小学校で図られている。

イ　課題

・同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた人権教育の推進のために、今後も教職員の基本的認識を深める研修の充実を図る必要がある。

・「平成２７年度の重点的な取組に関する点検・評価項目例」を参考に、すべての学校で学校評価項目への位置づけがなされていたが、点検・評価項目例の活用について、今後一層の活用を図っていく必要がある。

・「人権教育推進資料」の活用について、各教科等の授業における人権が尊重される授業づくりへの意識を一層高め、授業での活用を図っていく必要がある。

（５）次年度へ向けた重点課題

○　同和問題をはじめ熊本県における重要課題に関する基本的認識を深める教職員研修を実施する。

○　人権教育の目標達成のための確かな実践と適切な点検・評価が行われる推進体制の機能を更に強化する。

○　差別事象等の解消と未然防止のため、同和問題をはじめ熊本県における重要課題に関する人権学習を実施し、各教科等の授業においても人権が尊重される授業づくりへの意識を高めるなど、すべての教育活動の基盤となる人権教育を推進する。

＜参考資料＞

・平成２７年度天草管内人権教育推進状況調査結果　　平成２７年１２月

・平成２４・２５・２６・２７年度 熊本県人権教育推進資料　平成２７年３月